

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
令和熊交株式会社	代表取締役社長	本田 三紀夫	熊本県	運輸業	https://kumako-co.jp/maruyama/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年1月26日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	・荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について、取引先等と、真摯に協議させて頂き、自らも積極的に提案します。
2	A	③	パレット等の活用(※)	・パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
3	D	①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路を確保します。
4	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と判断した場合は、その判断を尊重します。安全運行を第一とします。
5	F	①	雇用の促進	・女性や高齢者にできる運送システムの構築、ならびに若年層が選んでくれるような労働環境の整備に取り組めます。
6	C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。

PR欄

・熊本交通運輸株式会社のグループ社として、令和元年6月～新会社となり運送業での活動に努めております。
・倉庫の管理を行っております。(嘉島第二定温倉庫×600坪)(宇土第三定温倉庫×600坪)(宇土常温倉庫×1700坪・500坪) ・大型リフト配置(嘉島第二定温倉庫=15tリフト×1)(宇土第三定温倉庫=18tリフト×1台)あらゆる荷物の管理、対応を可能としております。
・高齢者に対して、定年後の再雇用制度を確立しています。
・子育て世代に安心して働いて頂く為、子供に対する手当を増額する等、特段の配慮をしております。
・日々の運転、作業を安心、安全に行えるように努めております。